

意見陳述書

2021（令和3）年2月17日

広島高等裁判所第3部 御中

原告番号市14 高東 征二

私が黒い雨地域拡大の運動に加わって、20年になります。数々の黒い雨被爆者を訪ね歩いてきました。病気だらけの人生に苦しみ、満足に働くことができずお金にも困っている様子を目の当たりにしてきました。「自分の体が弱いせいだ」と無理に自分に言い聞かせ、多くの方が亡くなっています。

まず、私のことについてお話しします。原爆が投下された時は4歳6か月で、爆心地から9km西の旧観音村に住んでいました。部屋で一人で絵本を見ていると、ピカッと光りドンという大きな音と同時に家が大揺れしました。大泣きして外に飛び出すと、洗濯物を干していた母が「見てごらん」と、広島のを指さしました。一緒に見ていると、燃えた紙やごみが落ちてきました。空はだんだん暗くなって雨が降り出しましたが、濡れた記憶はありません。軒下で見ていたのだと思います。

小学校1・2年生ころ、手や足にできものができ、なかなか治りませんでした。3年生の時、鼠径部や脇の下のリンパ腺が腫れ、外科で切開してもらいました。そういうことが3回はあったと思います。

その後、高校の生物の教員になり、定年まで勤めました。退職後、黒い雨地域拡大の運動に関わり始めました。自分は健康だし黒い雨に濡れていないから被爆していないと考え、この運動の先頭には立てないと思っていました。

だからこそ、一生懸命、黒い雨被爆者の人たちの話を聞いてきました。近所に住む女性は当時、山陽女学校の2年生で14歳でした。学校から急いで帰る途中、辺りが暗くなり、灰や紙くずごみがたくさん降ってきました。ほこりが充満している中、制服を払いながら私の家の横を歩いて帰ったのです。その女性は全身がんに侵され、多臓器不全で5年前に亡くなりました。その女性も私も雨に濡れてはいないけれど、放射性微粒子を口や鼻から体内に取り込んで内部被曝しているのではないかと考えるようになりました。

2010年、みんなの運動の後押しもあって広島県と広島市は、「黒い雨新降雨図」を発表し、国に対し、黒い雨地域の拡大を求めました。厚労省は検討会を立ち上げましたが、内容を十分に検討することもなく、2012年、黒い雨地域の拡大はしないと結論を出しました。ある女性は、「国はどうして我々の所に来てくれないの、我々が嘘をついているとでも言うの?」と心の中を語りました。黒い雨で被爆した人が苦しみながら死んでいく現実を目の前に、引き下がる訳にはいきませんでした。

2015年11月、私たちは広島地裁へ提訴しました。被爆者援護法1条3号に沿って、原告一人一人の黒い雨が降った当時の様子、生活、病気などを訴えました。提訴から5年目の2020年7月29日、全面勝訴判決が出て、ようやく私たちの訴えが認められたと感激しました。内部被曝が認められたのです。降雨域の境界線で区切ったり、放射線量で分けたりすることは間違いだと認められたのです。

しかし、この裁判が始まって5年が過ぎ、原告のうち16人もの方がお亡くなりになりました。先頭に立って活動された松本正行さんや隅川清子さんも亡くなりました。また、高血圧がある以外は健康だと思っていた私も、2019年、脳梗塞で入院しました。その後は息苦しくなって不整脈で入院し、心房細動のカテーテルアブレーション治療を受けました。死への坂道を転げ落ちているような不安を感じています。

国は、広島地裁判決を受け入れず、控訴しました。私たち黒い雨被爆者に残された時間は僅かしかありません。黒い雨被爆者は、1日1日をやっとの思いで生きてきました。原告だけでなく、その行方を見守っている全ての黒い雨被爆者を被爆者と認めてください。控訴審裁判所におかれては、一刻も早く、我々を救う方向で結論を出してくださるようお願いいたします。

以上